

山梨県公報

第二千二百九十三号

平成二十五年

一月二十四

木曜日

目次

告示

保安林の指定施業要件の変更予定(二件)……………三三

道路の区域変更……………三三

道路の供用開始(二件)……………三四

有害図書類の指定……………三四

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請……………三五

落札者の決定について……………三五

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく登録特定行為事業者の登録……………三五

告示

山梨県告示第二十二号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成二十五年一月二十四日

山梨県知事

横内正明

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
南都留郡忍野村(次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件
(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び忍野村役場に備え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第二十三号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成二十五年一月二十四日

山梨県知事

横内正明

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
南都留郡忍野村(次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(二) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び忍野村役場に備え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第二十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から平成二十五年二月十四日まで一般の縦覧に供する。

平成二十五年一月二十四日

山梨県知事

横内正明

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 北杜八ヶ岳公園線
三 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
北杜市高根町五町田字神明二二四七番の一地先から 北杜市高根町五町田字神明官有無番地先まで	旧	二二・八 二四・七	四一・〇
	新	二二・八 三五・三	四一・〇

山梨県告示第二十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から平成二十五年一月十四日まで一般の縦覧に供する。

平成二十五年一月二十四日

山梨県知事 横 内 正 明

道路の種類	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の 期 日
県道	茅野北杜葎 崎線	北杜市小淵沢町松向字鶏鳳六三 二番の一地先から 北杜市小淵沢町松向字池田九四 八番の一地先まで	一七七・五	平成二十五年 一月二十 五日

山梨県告示第二十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から平成二十五年一月十四日まで一般の縦覧に供する。

平成二十五年一月二十四日

山梨県知事 横 内 正 明

道路の種類	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の 期 日
県道	北杜富士見 線	北杜市小淵沢町字道向九一五 番の一地先から 北杜市小淵沢町字道向九一六二 番の一地先まで	六三八・〇	平成二十五年 一月二十 五日

山梨県告示第二十六号

青少年保護育成のための環境浄化に関する条例（昭和三十九年山梨県条例第四十三号）第五条第三項の規定により、次のものを有書図書類として指定し、平成二十五年一月二十四日から施行する。

平成二十五年一月二十四日

山梨県知事 横 内 正 明

名 称	発 行 所
SUNインタメMOOK DVD Amour	(株)サン出版
恋愛白書バステル2	宙出版
微熱SUPERデラックス2012年12月号	セブン新社
実話時代1月号	(株)メディアボーイ
チャンプロード2月号	(株)笠倉出版
人の殺され方	(株)データハウス
ヤングアニマル嵐2012 12	(株)白泉社

二 指定する理由
著しく性的感情を刺激し、甚だしく粗暴性を助長し、又は著しく犯罪を誘発する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

公 告

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があつた。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。
平成二十五年一月二十四日

申請のあつた年月日 平成二十五年一月十六日

山梨県知事 横 内 正 明

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

1 名称 特定非営利活動法人八ヶ岳フィールドライブ

2 代表者の氏名 赤井 一夫

3 主たる事務所の所在地 山梨県北杜市小淵沢町五千二十二番地

4 定款に記載された目的

この法人は、八ヶ岳南麓に暮らす、或いは暮らしたいという方々に、移住者支援・安全安心の豊かな田舎暮らしの提唱、環境・エコ推進、生涯スポーツやカルチャーの機会など、地域の新たなコミュニティを創出しソーシャルビジネスを通じて、地域の課題解決や雇用の創出など地域に活力を与え、持続可能な地域活性化に寄与することを目的とする。

三 縦覧期間 平成二十五年一月十七日から同年三月十六日まで

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。
平成二十五年一月二十四日

落札に係る物品等の名称及び数量

山梨県知事 横 内 正 明

路面清掃車（リアダンプ真空式） 一台

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

山梨県総務部管財課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日

平成二十四年十二月十一日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社キムラ 山梨県甲府市国母五丁目十番十七号

五 落札金額

三千八十二万五千円

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日

平成二十四年十一月二日

山梨県知事 横 内 正 明

● 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく登録特定行為事業者の登録

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）第四十八条の五の規定により、次の者を登録特定行為事業者として登録したので、同法第四十八条の八の規定により公示する。
平成二十五年一月二十四日

山梨県知事 横 内 正 明

氏名又は名称	住所	事業所		登録番号	登録年月日
		名称	所在地		
社会福祉法人清長会	山梨県甲府市下帯那町字海道三千二百十五番地一	介護老人福祉施設敷島荘	山梨県甲斐市大久保千三百五十七番地	一九一〇〇〇	平成二十四年四月一日
社会福祉法人八十八会	山梨県南アルプス市徳永四百三十六番地一	特別養護老人ホーム南岳荘	山梨県南アルプス市徳永四百三十六番地一	一九一〇〇〇	一九一〇〇〇

医療法人景雲会	山梨県笛吹市春日居町国府四百三十六番地	短期入所生活介護施設リリ	山梨県笛吹市春日居町国府四百三十六番地	一九一〇〇〇〇八〇	平成二十五年一月一日
有限会社北嶋	山梨県笛吹市八代町北千六百十六番地二	きたじま苑	山梨県笛吹市八代町北千六百十六番地二	一九一〇〇〇〇八一	
医療法人社団富士厚生会	山梨県大月市大月一丁目十七番二十三号	介護老人保健施設ももくら	山梨県大月市七保町下和田二千百三十二番地	一九一〇〇〇〇八二	